

遺族支援保険等・積立年金の中途加入募集のご案内

(共済組合) (共済互助会)

加入日(責任開始日) 「遺族支援保険」・「遺族支援プラス75」・「医療保険」・
「入院支援保険」・「積立年金」: 2020年7月1日(水)
「三大習慣病保険」: 2020年8月1日(土)
申込締切日: 2020年4月20日(月)

共済組合では、組合員(※)や配偶者などが入院、死亡などの不測の事態になったとき、治療に伴う諸費用や残された家族の生活をサポートするための保険商品の販売を行っています。新しく組合員になられた方や保険未加入者の方を対象に、次のとおり中途加入募集を行いますので、ぜひこの機会にご加入ください!

(※) 組合員とは組合員(再任用(引き続き共済組合員の方)含む)を指します。

遺族支援保険・遺族支援プラス75・医療保険・ 三大習慣病保険・入院支援保険のご案内

組合員や配偶者、子どもが入院・手術又は死亡、高度障がいなど、不測の事態になったとき保険金をお支払いします。

遺族支援保険	<p>不測の事態(死亡・高度障がい)となった場合の生活費の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退職後も69歳まで継続可能 ●死亡・高度障がい保険金 500万円～4,000万円 ●2019年度配当実績 37.236% <p>※年齢別・男女別の保険料になります。</p>
遺族支援プラス75	<p>不測の事態(死亡・高度障がい)となった場合の生活費の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退職後も75歳まで継続可能 ●死亡・高度障がい保険金 50万円～1,000万円 ●2019年度配当実績 40.246% <p>※年齢別・男女別の保険料になります。</p>
医療保険	<p>継続して2日以上入院を保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退職後も69歳まで継続可能 ●入院給付金(1日につき) 10,000円・8,000円・5,000円・3,000円 ●2019年度配当実績 39.806% <p>※年齢別・男女別の保険料になります。</p>
三大習慣病保険	<p>三大習慣病保険 特定疾病保険金300万円・500万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所定の「悪性新生物(がん)」と診断確定されたとき ●「急性心筋梗塞」・「脳卒中」を発病して所定の状態になられたとき ●「急性心筋梗塞」・「脳卒中」の治療のために所定の手術を受けられたときの保障【主契約】 <p>7大疾病保障特約 7大疾病保険金(主契約保険金の5割) 150万円・250万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所定の「悪性新生物(がん)」と診断確定されたとき ●急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変を発病して所定の状態になったとき・急性心筋梗塞・脳卒中の治療のために、所定の手術を受けたとき <p>がん・上皮内新生物保障特約 がん・上皮内新生物保険金(主契約保険金の1割) 30万円・50万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所定の悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定されたとき ●7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ1回のみです。 ●7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。 ●特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)は消滅します。この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。 <p>※年齢別・男女別の保険料になります。</p>

※遺族支援プラス75・医療保険・三大習慣病保険への加入は遺族支援保険の加入が必要です。
※遺族支援保険・遺族支援プラス75・医療保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金をお支払いします。
中途加入の今回は、6カ月分(7月～12月)が配当金のお支払い対象となります。
※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
※三大習慣病保険、入院支援保険に配当金はありません。

入院支援保険	<p>日帰り入院でも5万円の支払い 「日帰り入院」とは入院日と退院日が同一の入院で、かつ入院料等が算定された入院をいいます。病院による入院の証明にもとづきお支払いします(外来での治療は「日帰り入院」に該当しません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入院初期費用保険金 30,000円(1回の入院につき) ●入院支援保険金 20,000円(1月(注)につき) ●遺族支援保険に加入されていない方でも加入できます。 ●団体契約のため、お手頃な保険料で加入することができます。 <p>※年齢別の保険料になります。</p>
---------------	--

(注) 入院日数30日ごとに1月と計算し、30日未満の端日数については切り上げて1月とします。

(例) 自転車で転んで3日間入院した場合…合計50,000円の給付
・1回の入院につき、傷害入院初期費用保険金として 30,000円 ・1カ月以内の入院につき、傷害入院支援保険金として 20,000円

積立年金のご案内

在職中の積立により将来の経済的備えを確保できます。

- 無理なく積立…毎月1,000円から積み立てられます。
- 保険料控除 …加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

Webサイトからもご覧いただけます。

<http://www.group-welfare.jp./hsk/>又は

広島県市町村職員共済組合

検索

※共済組合のホームページからアクセスできます。

- ◆2020年4月上旬から中旬にかけて、制度推進員(引受会社・取扱代理店: 明治安田生命)が新規採用者及び未加入者を対象に中途加入の説明と手続き案内のため、所属所を訪問する予定としています。
- ◆制度内容など詳細については、最新のパンフレットをご確認ください。募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課へ備えつけられています。加入を希望される方は、申込書を4月20日(月)までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。

■引受保険会社■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金)
☎082-247-6987
明治安田損害保険株式会社(入院支援保険)

■取扱代理店■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 ☎082-247-6987
有限会社 広島共済事務サービス ☎082-545-8585

MY-A-20-他-002339
MYG-A-19-LF-985

84円切手をお貼りください。

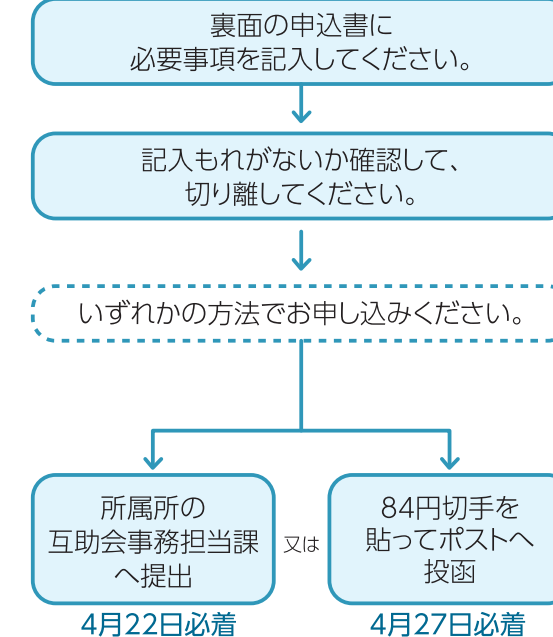
7300036

広島市中区袋町 3-17
シンヨービル7階

一般財団法人

広島県市町村職員共済互助会 行

申込方法



会員名前